

### 皆さんの意見を募集します

市で策定する各計画の案について多くの意見を反映させるため、皆さんの意見を募集します。

#### 各計画(案) 共通事項

▽閲覧場所 各課窓口、情報公開コーナー(市役所4階)、五日市出張所、中央公民館、各図書館、市ホームページ

▽意見の提出方法 A4用紙などに、意見、住所、氏名、電話番号を記入の上、各計画(案)の提出先へ送付してください(直接提出、ファックス、メールでも受け付けます)。

▽その他 ●口頭での意見(電話、窓口)は受け付けません。

●提出された意見は、個人を特定できないように編集し、概要などを公表します。個別に回答はしません。

#### 第4次あきる野男女共同参画プラン(案)

市では、男女が性別に関わりなく、共にあらゆる分野に参画

#### 市議会本会議の模様をインターネット(録画)で配信中!

12月定例会議の本会議の模様を配信中です。市ホームページの「市議会」から「本会議録画中継」を検索してご覧ください。

▽問合せ 議会事務局

#### 一般廃棄物処理基本計画(案)

市では、一般廃棄物の適正処理などに関し、長期的、総合的な方向性を示すため一般廃棄物処理に関する計画を策定します。

▽意見の提出期限 2月5日(月) (消印有効)まで

▽提出・問合せ 企画政策課 (〒197-0814 二宮350、直通558-1226、FAX558-1113、☎010101@akiruno-inf.tokyo.jp)

#### あきる野市国民健康保険データヘルス計画(案)

市では、国民健康保険の保険者として、被保険者の健康・医療情報を分析して、重点的に取り組むべき健康課題を明らかにし、特定健診などの保健事業を効果的・効率的に実施するためデータヘルス計画を策定します。

▽意見の提出期限 2月5日(月) (消印有効)まで

※法人などで提出する場合は、所在地と団体名、代表者の氏名、電話番号を記入してください。

#### 第2回議会報告会 議員と話そう、みんな話そう

定例会議の報告、意見交換(これからの地域交通、議会に望むこと、子どもの居場所)を行います。

▽場所・日時

●中央公民館:2月1日(木) 午後7時~8時30分  
●五日市地域交流センター:2月4日(日) 午後1時30分~3時

#### あきる野市障がい者福祉計画(案)

障がい者基本法に基づく「市町村障がい者計画」、障がい者総合支援法に基づく「市町村障がい者福祉計画」、児童福祉法に基づく「市町村障がい者福祉計画」の3つの計画を一体的に策定するもので、障がい者施策に関する基本的な方向性と具体的な施策、障害福祉サービスなどの今後3年間の見込みや提供体制の確保に向けた取組などを定めます。

▽意見の提出期限 1月29日(月) (消印有効)まで

▽提出・問合せ 生活環境課 掃・リサイクル係(〒197-0814 二宮350、FAX558-1119、☎040702@akiruno-inf.tokyo.jp)

#### あきる野市健康増進計画「めざせ健康あきる野21」(第二次)(案)

健康増進法に基づく「市町村健康増進計画」として位置付け、国が策定した「健康日本21」「健やか親子21」「食育推進基本計画」、東京都が策定した「東京都推進プラン21」の趣旨を踏まえ、健康づくりに関する基本的な方向性と施策を定めます。

▽意見の提出期限 1月29日(月) (消印有効)まで

▽提出・問合せ 高齢者支援課 介護保険係(〒197-0814 二宮350、直通558-1196、FAX558-1172、☎050301@akiruno-inf.tokyo.jp)

#### 第三次あきる野市子ども読書活動推進計画(案)

さしい心をはぐくむ読書活動の取組を推進するため、子ども読書活動推進計画を策定します。

▽意見の提出期限 1月31日(水) (消印有効)まで

▽閲覧場所 各課窓口、情報公開コーナー(市役所4階)、五日市出張所、中央公民館、各図書館、市ホームページ

#### あきる野市健康増進計画「めざせ健康あきる野21」(第二次)(案)

健康増進法に基づく「市町村健康増進計画」として位置付け、国が策定した「健康日本21」「健やか親子21」「食育推進基本計画」、東京都が策定した「東京都推進プラン21」の趣旨を踏まえ、健康づくりに関する基本的な方向性と施策を定めます。

▽意見の提出期限 1月29日(月) (消印有効)まで

▽提出・問合せ 健康課健康づくり係(〒197-0814 二宮350、直通558-1183、FAX558-3207、☎050601@akiruno-inf.tokyo.jp)

#### あきる野市健康増進計画「めざせ健康あきる野21」(第二次)(案)

健康増進法に基づく「市町村健康増進計画」として位置付け、国が策定した「健康日本21」「健やか親子21」「食育推進基本計画」、東京都が策定した「東京都推進プラン21」の趣旨を踏まえ、健康づくりに関する基本的な方向性と施策を定めます。

▽意見の提出期限 1月29日(月) (消印有効)まで

▽提出・問合せ 健康課健康づくり係(〒197-0814 二宮350、直通558-1183、FAX558-3207、☎050601@akiruno-inf.tokyo.jp)

#### 家屋を新築・増築、取り壊された方へ

平成29年中に新築・増築した家屋は、固定資産税と都市計画税(市街化区域内に限る)の対象になります。

また、平成29年中に取り壊された家屋は、平成30年度から課税されなくなります。

家屋を新築・増築して市の家屋調査がまだ終了していない方

### 市有地を売却します



▽参加資格 個人か法人

▽売払い物件 表のとおり

▽参加要領の配布 ●日時:2月9日(金)まで 午前9時~午後5時(日曜日を除く)

●場所:市民課、五日市出張所 市民総合窓口(土曜日は、市役所のみ)

●参加要領は、市ホームページからダウンロードできます。

▽参加申込みの受付 ●日時:1月29日(月)~2月9日(金) 午前9時~午後5時(正午~午後1時、土曜・日曜日を除く)

●場所:契約管財課

▽その他 入札日など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▽問合せ 契約管財課契約管財係(直通558-1390)

### 総合教育会議の開催

▽日時 1月26日(金) 午前10時から

▽場所 市役所5階504会議室

▽内容 多様化する教育課題に対する体制づくりについて

※詳しくは、市のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

▽問合せ 企画政策課

▽申告期限 1月31日(水)まで (土曜・日曜日、祝日を除く)

### 保育施設(2次募集) 入所申請受付

定員に満たない市内保育所、小規模保育施設、認定こども園の4月入所申請(2次募集)の受付を行います。

▽受付日時 1月31日(水)まで 午前8時30分~午後5時(正午~午後1時、土曜・日曜日を除く)

▽受付・問合せ 保育課、五日市出張所(受付のみ)

※新規に事業を始めた方で申告用紙が必要な方は、連絡してください。

▽問合せ 課税課家屋資産税係

表

物件番号	所在地番	地目(公簿)	地積(公簿)	売却価格	用途地域 建ぺい率、容積率
1 (※1)	瀬戸岡字柿ノ木 205番1	宅地 (宅地)	1,788.84㎡(※3) (1,788.84㎡)	120,000 千円	第一種低層住居専用地域 建ぺい率40%、容積率80%
	瀬戸岡字柿ノ木 205番6	宅地 (宅地)	35.17㎡(※3) (35.17㎡)		
2 (※1) (※2)	平沢字森ノ根 433番1	宅地 (宅地)	1,807.29㎡(※3) (1,807.33㎡)	127,970 千円	

※1 土地利用条件として用途は戸建て専用住宅用地に限ります。  
※2 当地の地下約25mの一部に、東京都下水道局の流域下水道管が埋設されています。所有権移転までに下水道管が埋設されている部分を分筆登記し、東京都の地上権設定登記を行います。  
※3 確定測量地積